

一般国道3号広川八女バイパスで変わる 生活の利便性と安全性

圏都市計画課国県事業推進係 ☎0943-32-1142

一般国道3号広川八女バイパスとは？

広川町「工業団地入口交差点」から八女市「道の駅たちばな」手前までの交通環境の改善と安全性の向上、災害時の交通インフラの確保を目的とした、延長11.4km・幅員15mの道路です。

原則、通常の道路からの乗り入れはできません。工業団地入口交差点から県道久留米立花線の区間は現道利用となり、バイパス区間で乗り入れできる交差点は、広川町の区間では2か所です。

広川町区間の現在の進捗は、県道久留米立花線～県道三潁上陽線の区間の用地測量と物件調査、用地協議を令和7年度から行っています。

道路計画について

福岡国道事務所



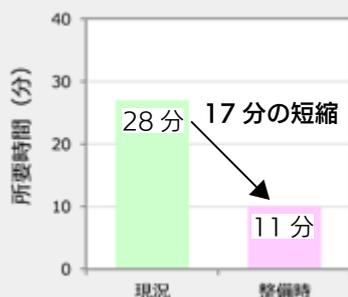
Q. 一般国道3号広川八女バイパスはなぜ必要？

新しい道ができることで町中を通る大型車が減り、渋滞が解消されます。さらに、救急車が早く病院へ行けるようになったり、災害時に物資を運ぶ道になったりと、私たちの安全で便利な暮らしにつながります。



①交通混雑の緩和により、暮らしの利便性が向上

物流交通と地域交通の混在を解消し、渋滞緩和や道路利用者の安全性向上が期待できます。



▲所要時間の変化(広川中核工業団地～道の駅たちばな)
資料：R3 度全国道路・街路交通情勢調査

②災害時の交通インフラの確保

豪雨災害時、国道3号線や九州自動車道が通行止めになった場合に代替路として機能することが期待できます。



▲国道3号現道の冠水状況
(令和5年7月豪雨時の吉里橋交差点付近の様子)